

# 大阪府入札監視等委員会 入札監視第2部会 令和3年度 第1回定例会議 議事概要

- 1 開催日時 令和3年9月7日(火) 午後1時23分から午後3時30分まで
- 2 場 所 OMMビル1階 グラン102会議室
- 3 出席委員 5名
- 4 審議対象期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
- 5 会議の概要 令和2年度定例会議の抽出事案に係る委員意見を踏まえた検討状況等について、別添のとおり事務局から報告を行った。  
 審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局、担当課に内容の説明を求めた上で審議を行った。  
 また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数719件）のうち、委員が抽出した3件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

種 別	内 訳
建設工事	予定価格250万円を超えるもの
測量・建設コンサルタント等業務	予定価格100万円を超えるもの
委託役務業務	予定価格100万円（物件の借入れについては80万円）を超えるもの
物品購入	予定価格160万円を超えるもの

- 6 審議の結果 これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。
- 7 委員からの質問とそれに対する回答等 別添のとおり

## 【抽出事案一覧】

入札方式		案 件 名	契約金額(円)
建設コンサル タ業務	一般競争	大阪府営交野梅ヶ枝住宅第1期エレベーター棟増築工事監理業務	11,440,000
委託役務	一般競争	大阪府統合宛名システム構築及び運用保守業務	76,780,000
委託役務	随意契約	スマートシティ推進のための庁内ICT環境あり方検討業務委託	16,500,000

《令和3年度 第1回定例会議抽出事案》

【大阪府営交野梅ヶ枝住宅第1期エレベーター棟増築工事監理業務】	
委員 質 問	担 当 課 等 回 答
<p>本件は実績申告型一般競争入札※を採用しているが、実績評価基準において、府の業務実績を重視している理由は何か。また、他の自治体や公共機関の実績では不十分という具体的な事例等で検証したのか。</p>	<p>過去に府の業務を受注し、履行結果が一定の成績評定点以上の事業者は技術力等が信頼できるものと位置付け、それを入札参加資格において評価するため、業務実績点に府 1.0、公共 0.9、民間 0.8 という率をそれぞれ乗じている。また、他機関に比して府の履行基準は厳格であると考え加重しているが、具体的な事例での検証までは行っていない。</p>
<p>※「実績評価基準」に基づき、入札参加者が作成する実績申告書により申告する評価点（申告点）の合計が、一定の技術力等を有する基準として定める「評価基準点」以上となる入札参加者から、価格競争で落札候補者を決定する方式。</p>	
<p>参加者確保のため、より早期に発注することはできないのか。また、本件の履行期間は、工事完了前の3月末までとなっているが、4月以降の取扱いはどうなっているのか。</p>	<p>本件のような工事監理業務は、建設工事に付随して実施することであることから、本件を単独で任意の時期に発注することはできない。また、本件は住民や周辺地域との調整事項が多く、工事の進捗を熟知している必要があることから、4月以降は本件受注者と随意契約することを、入札時の仕様書に明記している。</p>
<p>今後に向けて改善方針等はあるか。</p>	<p>実績評価基準については、本年7月15日から、評価項目に「障がい者の雇用率」を加えたことにより、これまで府の履行実績がない事業者でも基準点をクリアしやすくなるよう改善した。今後は、毎年度末に開催する「工事監理者向け説明会」において、実績申告型の制度内容を周知し、参加者確保に努めるとともに、他自治体等における工事監理業務の状況を調査し、実績評価基準の見直し等に向けた検討を実施したいと考えている。</p>
<p>《講 評》</p> <p>本件は、一者入札で落札率が高い状況となっている。要因としては、発注時期が年度後半となったことや、住民が現に居住している建物の工事に係る監理業務、技術者の常駐が必要であるなど、様々な影響が考えられるが、入札参加資格や実績評価基準において、あまり府の履行実績を重視しすぎると、落札者が偏るとともに、新規参入を阻害することにもなりかねないため、さらなる競争性の確保を目的とした資格設定や評価基準の検討に努められたい。検討結果等については、次回の定例会議において報告されたい。</p>	
【大阪府統合宛名システム構築及び運用保守業務】	
委員 質 問	担 当 課 等 回 答
<p>本件は落札率が低くなっているが、予定価格をどのように設定したのか。また、当該システムをクラウド</p>	<p>価格検証を行うための見積書を事業者から徴取しようとしたところ、クラウド型のシステムを提供していない、また、府が求める仕様に合致していない等の理由により徴取できなかったため、</p>

<p>ド化している例は少ないとのことであるが、他府県の状況等を調査したのか。</p> <p>平成 30 年度の包括外部監査において「今後のシステム関連業務の設計金額積算の参考とするため、成果図書類だけでなく、実施工数や単価等の明細書を受注者から徴すべき」との意見が提示されたが、本件ではどのような対応をしているのか。</p> <p>今後に向けて改善方針等はあるか。</p>	<p>サーバ型の現行システムをベースとして予定価格を設定した。また、当該システムを発注した複数の自治体の状況を調査した上で、クラウド化を選択したものである。</p> <p>本件では、調達仕様書で示すとおり成果図類のみの徴取に留まっているが、実際の作業内容や業務実績については、定例報告等で内容を確認している。業務完了後の明細書を徴するには、あらかじめ仕様書に示しておく必要があり、本件では対応が難しい状況である。今後は、入札価格の根拠となる明細書を徴取するよう改善したいと考えている。</p> <p>今後の発注において、落札者から入札価格の根拠となる明細書を徴取し、そのデータを蓄積することによって、同種業務の積算内容が検証できるように検討する。</p>
--	---

《講 評》

本件は、落札率が低くなっているが、予定価格を設定する際、クラウド化による価格の低廉化を見積書徴取により検証するなど、適正な予定価格の積算を行うべきであったと考える。今後は、事業者主導ではなく、府が自主的に判断して予定価格を設定するための参考資料として、入札金額明細書を入札参加者から徴取し、そのノウハウを蓄積することによって積算内容の可視化及び検証可能なものとする事ができるよう、検討されたい。入札結果等については、次回の定例会議において報告されたい。

【スマートシティ推進のための庁内 ICT 環境あり方検討業務委託】

委 員 質 問	担 当 課 等 回 答
<p>本件は、庁内ネットワークの更新に向けた構築のあり方検討を、現行の運用保守事業者に随意契約で発注したものであるが、その理由は何か。また、「あり方」を検討するのであれば、現行ネットワークを前提とせず抜本的な提案を求めため、広く事業者を募るべきではないか。</p> <p>システム関係業務は専門性が高く、最初の構想策定が重要であり、現行事業者への随意契約を行うと、</p>	<p>本件は、次期ネットワークにおいて、運用負荷の少ない構築を目的としたものであり、その課題分析には現行ネットワークを含む運用保守について熟知しており、改善提案ができる事業者が発注する必要があったため、現行事業者と随意契約した。また、「あり方」の検討に当たっては、課題の改善に併せてリモートワーク等への環境整備など、新しい機能追加の検討を行った方がローコストとなるため、広く事業者を公募することはしなかった。</p> <p>本件において現行ネットワークの課題と新規機能の導入方法を整理・検討するが、次期ネットワークの全体設計については、実施すべき機能等をもとに府職員が発注仕様の作成を行った上で、</p>

<p>受注者が固定し乗り換えが困難になることを懸念するが、どのように考えているか。</p> <p>今後に向けて改善方針等はあるか。</p>	<p>一般競争入札により発注する予定としている。このため、本件での随意契約により、将来的に受注者が固定化するものではないと考えている。</p> <p>今後、同種案件を発注する際は、慎重に検討したいと考えている。また、他に履行可能な事業者がある場合は、広く公募して発注したいと考えている。</p>
---	---

《 講 評 》

本件は、現行ネットワークの制約条件を前提とする必要があったため、現行の保守事業者に随意契約で発注したとのことであるが、制約条件は本来、仕様書に記載すべき事項であり、現行事業者以外の幅広い観点からの課題整理を求めないと、将来的に受注者が固定化する面があると考えられる。今後、同種業務を発注する際は、こうした点も十分に留意して手続きを進められたい。また、ネットワーク構築の全体設計は競争入札で発注する予定としているが、構想を随意契約により現行事業者任せると、全体設計の仕様が現行事業者に有利となり、競争性が阻害されるおそれがあることから、十分な情報提供を行うなど、多くの事業者が参加できるような発注方法について検討されたい。検討結果等については、次回の定例会議において報告されたい。

《令和2年度定例会議抽出事案に係る検討状況の報告》

委員意見	担当課等報告〔事務局より報告〕
<b>【大阪府大淀警察署ほか点検調査業務】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・履行に当たって最低限の品質確保を要することから、今後は入札参加者が正確に業務量を把握できるよう、設計図書等を具体的に提示するなどの対策を講じられたい。</li> <li>・特に、取り抜け方式という競争性を一定阻害するような適用もしているため、入札参加者がよりの確に積算できるよう努められたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書において、委託料算定方法に係る提示を行った。</li> <li>また、参考資料として、入札参加者が正確に業務量を把握できるよう、業務量の提示を行った。</li> <li>・これにより、競争性を確保しつつ、令和2年度の失格率平均75.8%が、令和3年度は同26.6%に改善した。また、落札率も平均93.4%から同80.2%に低下した。</li> </ul> <p><b>【入札結果】</b></p> <p>令和3年度は5案件を発注。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込者数 35者～37者      ・辞退者数 11者～13者</li> <li>・応札者数 22者～25者      ・失格者数 4者～9者</li> <li>・くじ参加案件 1案件（くじ参加者数 2者）</li> <li>・落札率 80.01%～80.37%</li> <li>・取り抜け適用案件 5案件のうち2案件</li> </ul> <p>⇒第一順位者と次順位者との応札金額の差</p> <p style="padding-left: 40px;">① 9,000円    ② 3,000円（いずれも税抜き）</p>
<b>【防刃チョッキ（内・外着兼用）ほか2件の購入】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察官の身体生命を守るという趣旨で、防刃チョッキの仕様に係る機密性を確保するため随意契約としていることは一定理解できるが、見積り合せの事業者選定において新規参入の阻害につながらないよう工夫をされたい。</li> <li>・現在参加している事業者との間でも、秘密保持契約の徹底を図られたい。</li> <li>・今後は、公平性や競争性が確保されるような発注方法について検討されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年4月1日から大阪府警察ホームページにおいて、見積り合せに参加希望の事業者を対象とした問い合わせ窓口を掲載している。（現在のところ、事業者からの問い合わせはなし。）</li> <li>・参加希望の事業者から問い合わせがあれば、事業者の業務内容、防刃製品の製造実績及び官公庁との取引実績などを確認し、防刃チョッキの概要や秘密の保全に関する誓約書等を説明した上で問題が無ければ、次回の契約時に見積書を依頼する。</li> <li>・令和3年度からは、仕様書交付時に、秘密の保全に関する特約条項を付した誓約書を徴取する。</li> </ul>